

北しりべし廃棄物処理広域連合 循環型社会形成推進地域計画

北しりべし廃棄物処理広域連合

(小樽市・積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村)

平成 30 年 11 月 30 日

令和 2 年 11 月 19 日 変更

令和 4 年 12 月 14 日 変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物処理の現状	3
(2)	一般廃棄物処理の目標	4
3	施策の内容	5
(1)	発生抑制、再使用の推進	5
(2)	処理体制	7
(3)	処理施設等の整備	14
(4)	施設整備に関する計画支援事業	14
(5)	ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	14
(6)	その他の施策	15
4	計画のフォローアップと事後評価	15
(1)	計画のフォローアップ	15
(2)	事後評価及び計画の見直し	15

【添付資料】

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）

参考資料様式 8 計画支援概要

参考図① 人口及び各指標のトレンドグラフ

参考図② 対象地域

参考図③ 既存地域の位置

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

名 称	北しりべし廃棄物処理広域連合
構成市町村名	小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村
面 積	1,259.04 km ²
人 口	146,893 人

(内訳)

市 町 村 名	面積 (km ²)	人口 (人)
小 樽 市	243.83	117,924
積 丹 町	238.21	2,179
古 平 町	188.36	3,153
仁 木 町	167.96	3,337
余 市 町	140.59	19,036
赤 井 川 村	280.09	1,264

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(2) 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とするが、事業の見直しや達成すべき目標の変更、社会経済情勢の変化等が生じた場合においては、適宜計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

北後志 6 市町村は、「北しりべし定住自立圏」を構成し、行政面、経済面において深いつながりを有しており、近年、交通網や交通手段の発達により、市町村の境界を意識することなく往来し、互いの地域資源の恩恵を享受するなど、結びつきはますます強くなっている。

北後志 6 市町村の廃棄物処理については、従来、小樽市は単独、5 町村は一部事務組合による共同処理であったが、北海道が平成 9 年度にダイオキシン類発生対策に係る「ごみ処理の広域化計画」を策定したことから、これに基づき、平成 10 年度から 6 市町村による広域処理の検討を開始し、平成 14 年度に事業主体である北しりべし廃棄物処理広域連合（以下、「広域連合」という。）を設置した。

北後志地域における一般廃棄物の適正処理体制を将来にわたり安定的に確保し、循環型社会の形成を推進していくため、平成 19 年度に北しりべし広域クリーンセンター（焼却施設及びリサイクルプラザ、以下「クリーンセンター」という。）を供用開始した。

クリーンセンターでは、ごみ焼却に伴い発生する熱エネルギーを有効活用するため発電を行い、場内の動力や照明等に電力を供給するとともに、余剰電力については売電を行っている。

また、灰溶融設備において焼却残さのスラグ化を行い有効活用することで最終処分量の減少を図ってきたが、東日本大震災後に国及び電力会社から節電要請を受け、平成 24 年度から運転を休止している。

クリーンセンターの運営・維持管理（補修を含む。）については、令和 4 年 3 月 31 日までの長期包括委託契約を締結し、民間委託しているところである。

平成 30 年度において、クリーンセンターは供用開始 12 年目を迎えたところであるが、各設備の経年劣化を踏まえ、供用開始 15 年を経過した令和 4 年度以降に基幹的設備改良工事を行う必要があると考えられる。

一方、クリーンセンターが広域連合構成市町村（以下、「構成市町村」という。）区域内の唯一のごみ焼却施設であり、連続した全休炉が長期間に及ぶことが難しい。

これらの事情を勘案し、令和元年度に策定した長寿命化総合計画において、基幹的設備改良工事をごみ焼却施設については令和 5 年度から令和 8 年度までの 4 年間、リサイクル施設については令和 7 年度から令和 8 年度までの 2 年間の工期で実施することとした。

(4) 広域化の検討状況

広域連合では、粗大ごみ、不燃ごみ、廃プラスチック製容器包装、廃蛍光管、廃乾電池、廃スプレー缶については小樽市で排出されたものに限定して受入れを行っており、小樽市以外で排出されたものはそれぞれの町村で処理している。

今後は、既存施設の耐用年数、今後のごみ処理技術の進展、民間施設の動向、地域の状況変化等を見極めながら、最適な一般廃棄物処理を推進する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

広域連合においては、ごみの中間処理施設の整備及び管理のみを行うことから、最終処分場やし尿処理施設・浄化槽の整備に関する項目は記載しない。

(1) 一般廃棄物処理の現状

構成市町村における平成 29 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2-1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、58,555 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 10,703 トン、リサイクル率は 18.3%である。

中間処理による減量化量は 35,086 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 63%が減量化されている。

また、集団回収量を除いた排出量の約 23%に当たる 12,766 トンが埋立てられている。

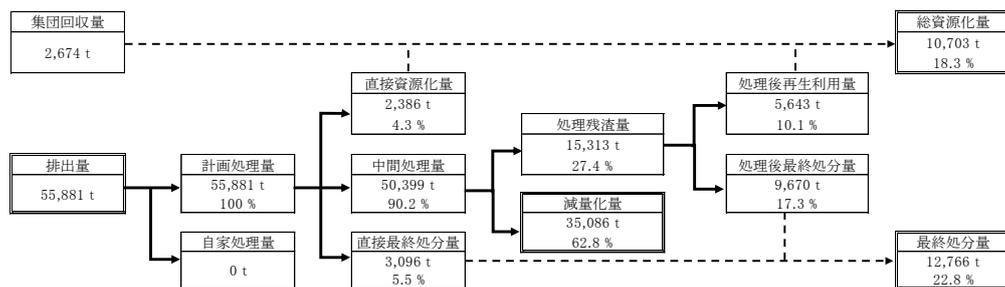


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 29 年度)

(2) 一般廃棄物処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合*1) (平成29年度)	目標(割合*1) (令和6年度)
排 出 量	事業系 総排出量	22,671 トン	21,078 トン -7.0%
	1事業所当たりの排出量*2	3.4 トン/事業所	3.7 トン/事業所 8.8%
	生活系 総排出量	33,209 トン	29,122 トン -12.3%
	1人当たりの排出量*3	171 kg/人	166 kg/人 -2.9%
合計	事業系生活系排出量合計*4	55,881 トン	50,200 トン -10.2%
再生利用量	直接資源化量	2,386 トン 4.3(%)	2,218 トン 4.4(%)
	総資源化量	10,703 トン 18.3(%)	10,406 トン 19.6(%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	12,459 MWh	10,818 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	35,086 トン 62.8(%)	31,382 トン 62.5(%)
最終処分量	埋立最終処分量	12,766 トン 22.8(%)	11,333 トン 22.6(%)

*1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

*2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

*3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

*4 端数処理の影響で、事業系と生活系を足しても合計とは必ずしも一致しない

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位:トン]

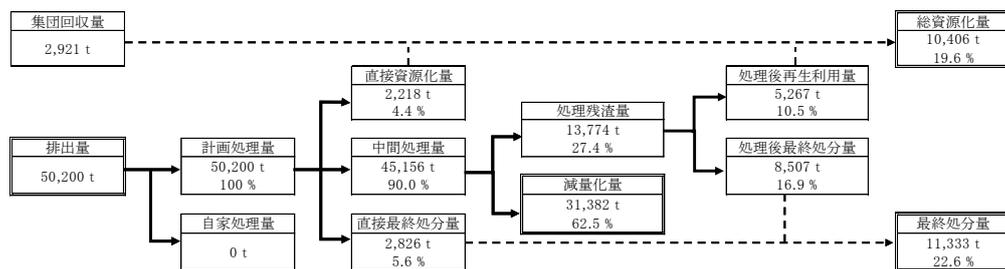


図 2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和 6 年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

① 生活系廃棄物の有料化

仁木町が平成 9 年、古平町が平成 14 年、小樽市が平成 17 年、余市町及び赤井川村が平成 18 年、積丹町が平成 19 年から有料化を実施している。

全ての構成市町村において、廃棄物の排出量は減少したが、有料化実施後のリバウンドは生じていない。

生活系廃棄物は、今後もリバウンドが生じないように、分別の徹底や資源化などの啓発を行っていく。

また、排出量の推移を見極めつつ、さらなる排出抑制ため、効果的かつ適正な処理料金について研究するとともに、現在無料で収集している資源物についても、処理コストについて住民周知を行っていく。

② 事業系廃棄物の発生抑制

小樽市では、生活系廃棄物より早く平成 12 年から事業系廃棄物の有料化を実施するなど、事業系廃棄物の発生抑制を図ってきている。また、事業者に対し、再生資源の使用、長く使える製品やリサイクルしやすい製品の開発、過剰包装の自粛や廃止を呼びかけるとともに、食品の流通・消費過程で生じる売れ残りや食べ残し等の発生抑制について啓発する。さらに、立入調査等により、事業系ごみの適正処理についての指導を一層強化するとともに、啓発リーフレットを作成し、事業系資源物の分別やリサイクルの推進について協力を要請する。

小樽市を除く 5 町村では、生活系廃棄物と併せて有料化を実施するとともに、許可業者による収集の促進、資源化等を推し進め、事業系廃棄物の発生抑制に努める。

赤井川村では、民間による事業系ちゅうかい類の堆肥化により大幅に事業系ごみが減量化されたが、今後も事業者の減量化意識の向上を図る。

広域連合では、ごみの内容物抜打ち検査の結果をもとに、構成市町村を通じ、排出事業者へ分別の改善指導を実施していくとともに、減量対策に繋がるよう、継続して情報提供を行っていく。

③ 環境教育、普及啓発、助成

ア 環境教育

広域連合では、クリーンセンターの見学者に対し、ビデオ上映やリサイクルプラザでの展示等を通じてごみの排出抑制や 3R の重要性について周知啓発しており、今後も継続していく。

イ 食品ロス対策

構成市町村共通の取組みとして、食品ロスを減らすため、事業者に対しては、食品の流通・消費過程で生じる売れ残りや食べ残し等の発生抑制を働きかけ、消費者に対しては、一人一人が「もったいない」を意識して行動することを呼びかける。

積丹町及び余市町ではコンポストや電動生ごみ処理機の購入に助成しており、今後も継続していく。

小樽市では、④レジ袋対策で実施している「エコショップ」の認定について、食品ロス削減に取り組む飲食店や小売店舗等についても対象に加えるよう検討する。

ウ 集団資源回収

小樽市、古平町及び仁木町では集団資源回収へ助成を行っている。小樽市では回収量の増加を図るため平成 30 年度に助成体制を強化した。

今後、古平町及び仁木町においても助成を継続し、余市町は地域住民の意識啓発を図るなど、活動の拡大及び推進に努める。

エ イベント展示

小樽市と広域連合は、定期的に行われるリサイクルイベントに出展し、パネル展示などを通じて観覧者に 3R の重要性を訴えており、今後も継続することで排出抑制に繋げていく。

④ レジ袋対策

レジ袋削減のため、小樽市では、買い物袋の持参、簡易包装の推進に加え、ごみの減量化や再資源化、省エネルギーなどにおいても積極的に取り組んでいる市内の小売店舗を「エコショップ（環境にやさしい店）」として認定しており、今後も広報誌やホームページなどで市民に周知し利用してもらうことにより、環境保全意識の高揚を図り発生抑制に繋げていく。

⑤ 小型家電リサイクル

小型家電リサイクルは、小樽市、積丹町、古平町及び余市町で今後も公共施設等に回収ボックスを設置して資源化を進めるとともに、住民に対して不燃ごみとしてではなく、できるだけ回収ボックスを活用するよう周知する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

構成市町村の分別区分及び処理方法については、表 3-1~6 のとおりである。

クリーンセンターでは、構成市町村から搬入される可燃ごみを焼却し、小樽市から搬入される不燃ごみと粗大ごみを破砕後、金属(鉄、アルミニウム)を回収している。

焼却施設では廃プラスチック類は受入れしないことから、資源とならない廃プラスチック類は不燃ごみに区分されている。

焼却残さは各構成市町村の最終処分場に可燃ごみの搬入割合により応分の量を搬出している。

資源物については、構成市町村から搬入される缶、小樽市から搬入されるびん、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装をクリーンセンターで受入れ、再資源化業者に引き渡しているほか、小樽市以外の町村で発生したびん、ペットボトル、古紙類については広域連合が管理する北後志リサイクルセンターに搬入し、再資源化業者に引渡している。

今後については、現行の処理体制を維持しつつ、排出量の減少に応じた効率的な処理を目指すものとする。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの排出量については現状で大きな増減は認められない。

構成市町村の可燃性事業系一般廃棄物はクリーンセンターで焼却しているが、赤井川村では事業系ちゅうかい類の堆肥化処理を行っている。

今後については、現行の処理体制を維持しつつ、排出量の変化に応じた効率的な処理を目指すものとする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

併せ産廃の受入については、構成市町村の最終処分場で受入している場合もあるが、広域連合の施設では行っていない。

また、今後においても受入れない。

エ 今後の処理体制の要点

構成市町村において、分別の徹底や資源化の促進、食品廃棄物の発生抑制等について啓発を行うほか、現行の処理体制を維持しつつ、排出量の減少に応じた効率的な処理を目指す。

また、事業系ごみについて、内容物抜打ち検査等の結果をもとに構成市町村を通じ排出指導を行い、排出抑制と再資源化を推進する。

表3-1 生活系一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後(小樽市)

分別区分	現状(平成29年度)			
	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等	
			一次処理	二次処理
燃やせるごみ	15,132	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)	小樽市廃棄物最終処分場
燃やせないごみ	2,562	破砕・機械選別→埋立・資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	小樽市廃棄物最終処分場(埋立) 業者引き渡し(資源化)
粗大ごみ	2,166	破砕・機械選別→焼却・埋立・資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)(焼却) 小樽市廃棄物最終処分場(埋立) 業者引き渡し(資源化)
かん		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し
びん		資源化	業者引き渡し	
紙類		圧縮・梱包→資源化	業者引き渡し	
スプレーかん		圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し
蛍光管	6,180	破砕→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し
筒型乾電池		資源化	業者引き渡し	
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し
その他プラスチック製容器包装		圧縮・梱包→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し



分別区分	今後(令和6年度)			
	処理予定量 (トン)	処理方法	処理施設等	
			一次処理	二次処理
燃やせるごみ	12,802	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)	小樽市廃棄物最終処分場
燃やせないごみ	2,167	破砕・機械選別→埋立・資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	小樽市廃棄物最終処分場(埋立) 業者引き渡し(資源化)
粗大ごみ	1,832	破砕・機械選別→焼却・埋立・資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)(焼却) 小樽市廃棄物最終処分場(埋立) 業者引き渡し(資源化)
かん		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し
びん		資源化	業者引き渡し	
紙類		圧縮・梱包→資源化	業者引き渡し	
スプレーかん		圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し
蛍光管	6,106	破砕→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し
筒型乾電池		資源化	業者引き渡し	
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し
その他プラスチック製容器包装		圧縮・梱包→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し

表3-2 生活系一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後(積丹町)

分別区分	処理実績 (トン)	処理方法	現状(平成29年度)	
			一次処理	処理施設等 二次処理
燃やせるごみ	349	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)	積丹町クリーンセンター
燃やせないごみ	34	破碎 →埋立・資源化	積丹町クリーンセンター	積丹町クリーンセンター (埋立) 業者引き渡し(資源化)
かん	147	機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し
びん		資源化	業者引き渡し	/
紙類		資源化	業者引き渡し	/
有害ごみ	137	資源化	業者引き渡し	/
古着、古布		資源化	業者引き渡し	/
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター	業者引き渡し
プラごみ		資源化	業者引き渡し	/



分別区分	処理予定量 (トン)	処理方法	今後(令和6年度)	
			一次処理	処理施設等 二次処理
燃やせるごみ	259	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター	積丹町クリーンセンター
燃やせないごみ	17	破碎 →埋立・資源化	積丹町クリーンセンター	積丹町クリーンセンター (埋立) 業者引き渡し(資源化)
粗大ごみ	2	破碎 →焼却・埋立・資源化	積丹町クリーンセンター	北しりべし広域クリーンセンター (ごみ焼却施設) 積丹町クリーンセンター (埋立) 業者引き渡し(資源化)
かん	137	機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(リサイクルプラザ)	業者引き渡し
びん		資源化	業者引き渡し	/
紙類		資源化	業者引き渡し	/
有害ごみ	137	資源化	業者引き渡し	/
古着、古布		資源化	業者引き渡し	/
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター	業者引き渡し
プラごみ		資源化	業者引き渡し	/

表3-3 生活系一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後(古平町)

分別区分	現状(平成29年度)			今後(令和6年度)		
	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	処理予定量 (トン)	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理
燃やせるごみ	553	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)	455	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)
燃やせないごみ	61	破砕→埋立	古平町クリーンセンター(破砕)	51	破砕→埋立・資源化	古平町クリーンセンター(破砕)
粗大ごみ	61	破砕 →焼却・埋立・資源化	古平町クリーンセンター(破砕)	60	破砕 →埋立・資源化	古平町クリーンセンター(破砕)
かん		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(0)サイクルプラザ)		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(0)サイクルプラザ)
びん		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し
紙類		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し
有害ごみ	187	資源化	業者引き渡し	175	資源化	業者引き渡し
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター
プラスチック類ごみ		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し



分別区分	現状(平成29年度)			今後(令和6年度)		
	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	処理予定量 (トン)	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理
燃やせるごみ	553	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)	455	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設)
燃やせないごみ	61	破砕→埋立	古平町クリーンセンター(破砕)	51	破砕→埋立・資源化	古平町クリーンセンター(破砕)
粗大ごみ	61	破砕 →焼却・埋立・資源化	古平町クリーンセンター(破砕)	60	破砕 →埋立・資源化	古平町クリーンセンター(破砕)
かん		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(0)サイクルプラザ)		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター(0)サイクルプラザ)
びん		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し
紙類		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し
有害ごみ	187	資源化	業者引き渡し	175	資源化	業者引き渡し
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター
プラスチック類ごみ		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し

表3-4 生活系一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後(仁木町)

分別区分	現状(平成29年度)			今後(令和6年度)		
	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等	処理予定量 (トン)	処理方法	処理施設等
燃やせるごみ	394	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター (ごみ焼却施設)	358	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター (ごみ焼却施設)
			仁木町クリーンセンター			仁木町クリーンセンター
燃やせないごみ	79	破砕→埋立・資源化	仁木町クリーンセンター	72	破砕→埋立・資源化	仁木町クリーンセンター
			業者引渡し(資源化)			業者引渡し(資源化)
粗大ごみ	7	破砕 →焼却・埋立・資源化	北しりべし広域クリーンセンター (ごみ焼却施設)	6	破砕 →焼却・埋立・資源化	北しりべし広域クリーンセンター (ごみ焼却施設)
			仁木町クリーンセンター			仁木町クリーンセンター
かん		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター (リサイクルプラザ)		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター (リサイクルプラザ)
			業者引渡し(資源化)			業者引渡し
びん		資源化	業者引渡し		資源化	業者引渡し
			業者引渡し			業者引渡し
紙類	209	資源化	業者引渡し	190	資源化	業者引渡し
			業者引渡し			業者引渡し
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター
			業者引渡し			業者引渡し
プラスチック類		資源化	業者引渡し		資源化	業者引渡し
			業者引渡し			業者引渡し



表3-5 生活系一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後(余市町)

分別区分	現状(平成29年度)			今後(令和6年度)		
	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	処理予定量 (トン)	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理
燃やせるごみ	2,698	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 余市町クリーンセンター	2,332	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 余市町クリーンセンター
燃やせないごみ	514	埋立	余市町クリーンセンター	468	埋立	余市町クリーンセンター
粗大ごみ	235	破砕 →焼却・埋立・資源化	北しりべし広域クリーンセンター (ごみ焼却施設) 余市町クリーンセンター(埋立) 業者引き渡し(資源化)	167	破砕 →焼却・埋立・資源化	北しりべし広域クリーンセンター (ごみ焼却施設) 余市町クリーンセンター(埋立) 業者引き渡し(資源化)
かん		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター ター(リサイクルプラザ)		機械選別・圧縮→資源化	北しりべし広域クリーンセンター ター(リサイクルプラザ) 業者引き渡し
びん		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し
紙類		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し
蛍光管等	1,350	資源化	業者引き渡し	1,214	資源化	業者引き渡し
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター 業者引き渡し
プラスチック製容器 包装類		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し



表3-6 生活系一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後(赤井川村)

分別区分	現状(平成29年度)			今後(令和6年度)		
	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理	処理予定量 (トン)	処理方法	処理施設等 一次処理 二次処理
燃やせるごみ	146	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 赤井川村最終処分場	128	焼却→埋立	北しりべし広域クリーンセンター(ごみ焼却施設) 赤井川村最終処分場
燃やせないごみ	36	埋立	赤井川村最終処分場	29	埋立	赤井川村最終処分場
粗大ごみ	46	埋立	赤井川村最終処分場	38	埋立	赤井川村最終処分場
かん		機械選別・圧縮→資源化	北しりべしクリーンセンター(リサイクルプラザ)		機械選別・圧縮→資源化	北しりべしクリーンセンター(リサイクルプラザ)
びん		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し
紙類	63	資源化	業者引き渡し	56	資源化	業者引き渡し
ペットボトル		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター		圧縮・梱包→資源化	北後志リサイクルセンター
プラスチック類		資源化	業者引き渡し		資源化	業者引き渡し



(3) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

施設保全計画及び延命化計画からなる長寿命化総合計画を策定し、基幹的設備改良工事の工期や規模についての方針を決定する。

事業番号 1

事業名 北しりべし広域クリーンセンター長寿命化総合計画策定支援事業

事業内容 施設保全計画及び延命化計画策定

事業期間 令和元年度

(4) 基幹的設備改良事業

長寿命化総合計画及び令和 4 年度に策定する施設整備計画に基づき、基幹的設備改良事業を実施する。

事業番号 2

整備施設種類 ごみ焼却施設

施設名 北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設

事業名 北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設基幹的設備改良事業

処理能力 197 t/日

事業期間 令和 5 年度から令和 8 年度まで

(5) 施設整備に関する計画支援事業

(4)の基幹的設備改良事業に先立ち、下記のとおり計画支援事業を行う。

事業番号 2

整備施設種類 ごみ焼却施設

施設名 北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設

事業名 北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設整備に関する計画支援事業

処理能力 197 t/日

事業期間 令和 4 年度

令和 6 年度以降の事業については、令和 5 年度に策定する次期地域計画に盛り込む。また、リサイクルプラザ施設整備に関する計画支援事業は令和 6 年度、リサイクルプラザ基幹的設備改良事業は令和 7 年度から令和 8 年度に実施を予定している。

(6) その他の施策

ア 構成市町村では、地域の協力を得ながら、ごみステーションの適正な管理が促進されるよう努めるとともに、ごみの排出が困難な高齢者などへの配慮や冬期間収集が困難な地区への対応の充実を図る。

イ 構成市町村では、不法投棄や野外焼却に対しては監視体制を充実するとともに関係機関との連携を図り迅速に対応する。また、空き缶やたばこの吸殻等によるポイ捨てのないきれいな街づくりを目指し、必要な施策を講じる。

ウ 広域連合では、災害時を想定した事業継続計画の策定に着手し、構成市町村のライフラインの確保に努める。

震災等大規模災害に伴い大量の廃棄物が発生した場合に適切な対応をするため、小樽市を含む札幌圏の市町村において災害時の廃棄物処理について協力体制を確保するための協定を結んでいるが、必要に応じて拡大していく。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

広域連合及び構成市町村は、毎年計画の進捗状況を把握し、必要に応じて国及び北海道と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行うとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、長寿命化総合計画策定により必要となる基幹的設備改良工事の規模や時期、費用等の見通しが得られた段階で、達成すべき目標の変更や社会経済情勢の変化等が生じた場合においては、適宜計画を見直すものとする。

添付資料

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	添付-1~2
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	添付-3
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	添付-4
参考資料様式8 計画支援概要	添付-5
参考図① 人口及び各指標のトレンドグラフ	添付-6~7
参考図② 対象地域	添付-8
参考図③ 既存施設の位置	添付-9

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1

1 地域の概要		(1) 地域名	北りべし廃棄物処理広域連合	(2) 地域内人口	146,893 人	(3) 地域面積	1259.04 km ²
2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標		(4) 構成市町村等名	北りべし廃棄物処理広域連合、小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村	(5) 地域の要件	人口(面積)	山形(半田)	その他
		(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村 設立されていない場合、今後の見通し:				設立(予定)年月日:平成14年4月12日設立

指標・単位	事業系	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)										目標		
		年										令和6年度	令和7年度	
排出量	総排出量(トン)	23,059	22,259	22,181	21,655	22,056	22,671	21,078 (H29比 -7.0%)						
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.2	3.1	3.2	3.1	3.3	3.4	3.7						
再生利用量	総排出量(トン)	36,756	37,487	36,587	35,825	33,990	33,209	29,122 (H29比 -12.3%)						
	1人当たりの排出量(kg/人)	175	181	178	178	172	171	166						
エネルギー回収量	事業系生活系排出量合計(トン)	59,815	59,746	58,767	57,480	56,046	55,881	50,200 (H29比 -10.2%)						
	直接資源化量(トン)	2,770 (4.6%)	2,815 (4.7%)	2,678 (4.6%)	2,604 (4.5%)	2,475 (4.4%)	2,386 (4.3%)	2,218 (4.4%)						
減量化量	総資源化量(トン)	12,183 (19.3%)	12,430 (19.7%)	12,291 (19.8%)	11,897 (19.6%)	11,192 (19.0%)	10,703 (18.3%)	10,406 (19.6%)						
	エネルギー一回収量(年間の発電力量 MWh)	12,950	12,599	13,156	12,707	11,328	12,459	10,818						
最終処分量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	39,584 (66.1%)	37,404 (62.6%)	36,648 (62.4%)	36,009 (62.6%)	35,723 (63.7%)	35,086 (62.8%)	31,382 (62.5%)						
	埋立最終処分量(トン)	11,490 (19.2%)	13,285 (22.2%)	13,068 (22.2%)	12,690 (22.1%)	12,015 (21.4%)	12,766 (22.8%)	11,333 (22.6%)						

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容
市町村毎に一般廃棄物処理計画の策定年度が異なるため実態として地域計画の目標値と合わないが、排出量の大部分を占める小樽市の一般廃棄物処理基本計画に可能な限り近づけるよう配慮した。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
北しりべし広域クリーンセンター (ごみ焼却施設)	北しりべし廃棄物 処理広域連合	ストーガ式焼却炉 全連続運転	197(t/日)	H19年4月	—	—	—
北しりべし広域クリーンセンター (リサイクルプラザ)	北しりべし廃棄物 処理広域連合	破碎・選別 圧縮・梱包	破碎:36(t/日) 圧縮・梱包:37.8(t/日)	H19年4月	—	—	—
北後志リサイクルセンター	北しりべし廃棄物 処理広域連合	選別・圧縮	0.5(t/日)	H19年4月	—	—	—
小樽市廃棄物最終処分場	小樽市	準好気性工法	1期 75,000(m ³) 2期 29,000(m ³)	1期 H12年3月 2期 H22年2月	—	—	—
積丹町クリーンセンター	積丹町	破碎・選別 準好気性工法	(破碎) 2(t/h) (埋立) 10,220(m ³)	H13年4月	—	—	—
古平町クリーンセンター	古平町	破碎・選別 準好気性工法	(破碎) 4.2(t/5h) (埋立) 17,200(m ³)	H14年10月	—	—	—
仁木町クリーンセンター	仁木町	破碎・選別 準好気性工法	(破碎) 3(t/5h) (埋立) 4,000(m ³)	(破碎) H26年4月 (埋立) H9年4月	—	—	—
余市町クリーンセンター	余市町	破碎・選別 準好気性工法	(破碎) 1.3(t/5h) (埋立) 35,000(m ³)	H22年9月	—	—	—
赤井川村最終処分場	赤井川村	準好気性工法	17,200(m ³)	H8年11月	—	—	—

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	備考
北しりべし広域クリーンセンター (ごみ焼却施設)	北しりべし廃棄物 処理広域連合	ストーガ式焼却炉 全連続運転	197(t/日)	R9.2.28	基幹的設備改良事業による施設の延命化	なし	—

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	北しりべし廃棄物処理広域連合
(2) 施設名称	北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設
(3) 工期	計画期間内:令和5年度～令和5年度 総事業費:0円 (全体:令和5年度～令和8年度 総事業費7,015,946千円)
(4) 施設規模	処理能力 197t/日(98.5t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカー式全連続焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 未定) 2. 熱回収の有無 有(熱回収率 未定)
(7) 地域計画内の役割 ※1	区域内唯一のごみ焼却施設であり、基幹的設備改良工事を実施してできる限り延命化を図る必要がある。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

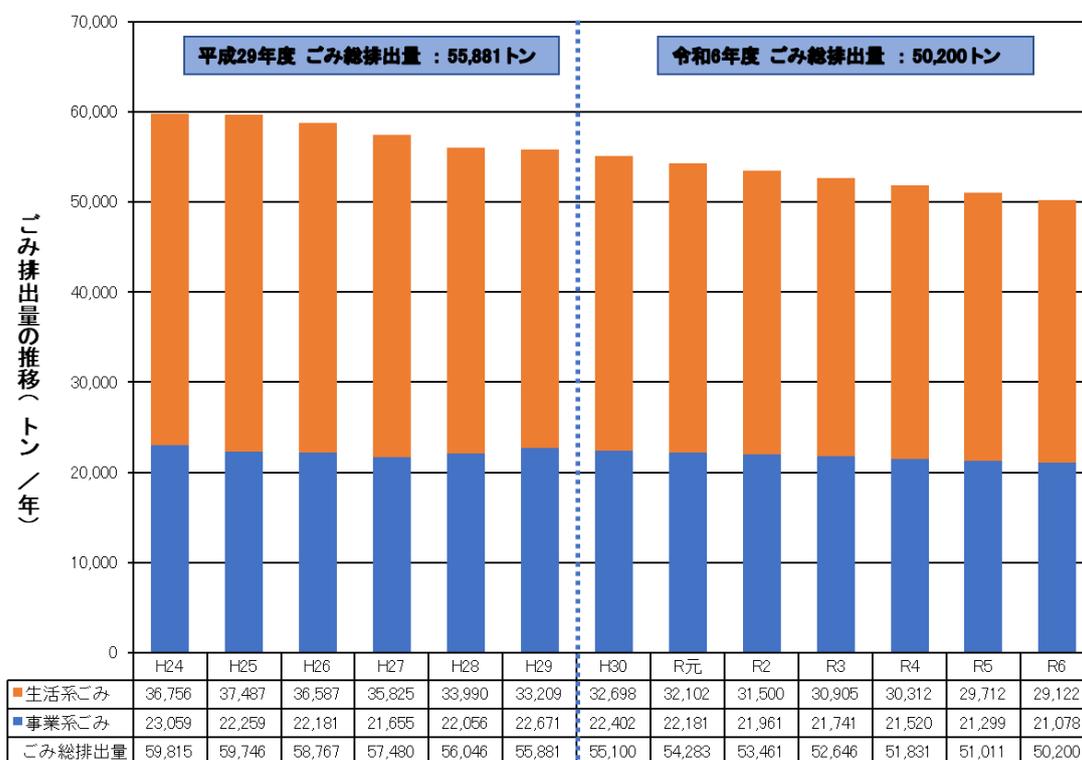
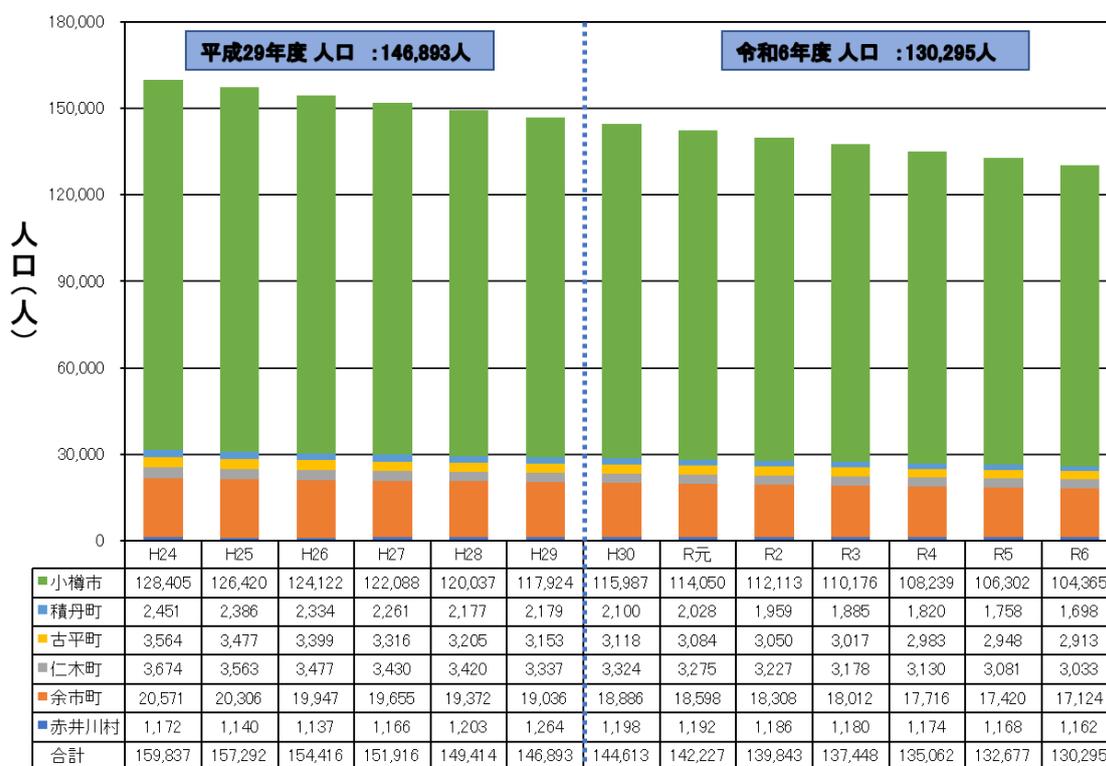
(12) 総事業計画額 ※2	計画期間内:0円(全体:7,015,946千円) うち、交付事業費0千円(全体:2,458,890千円)
----------------	---

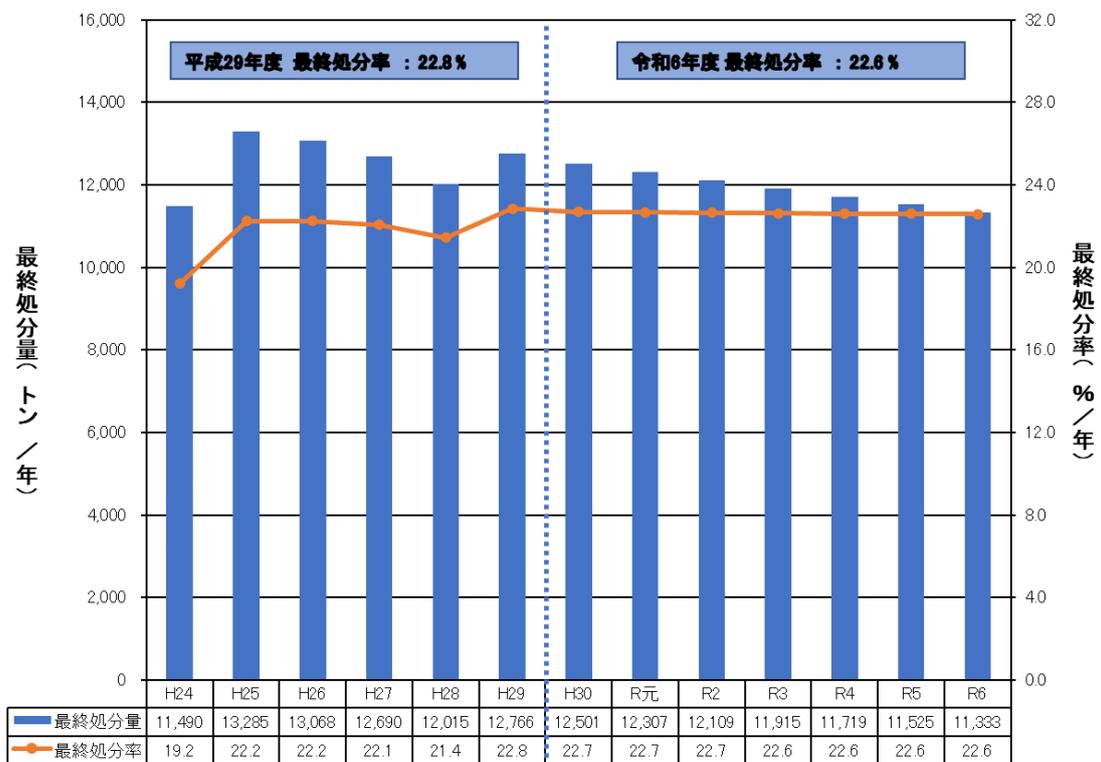
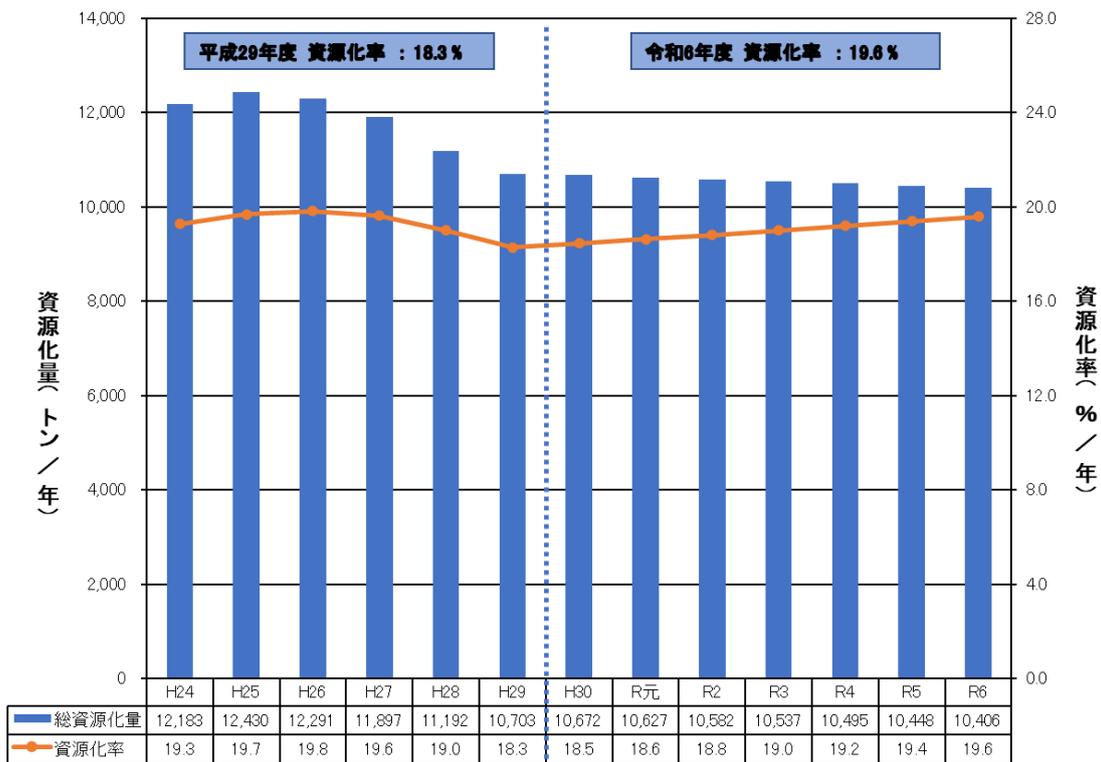
計画支援概要

都道府県名 北海道

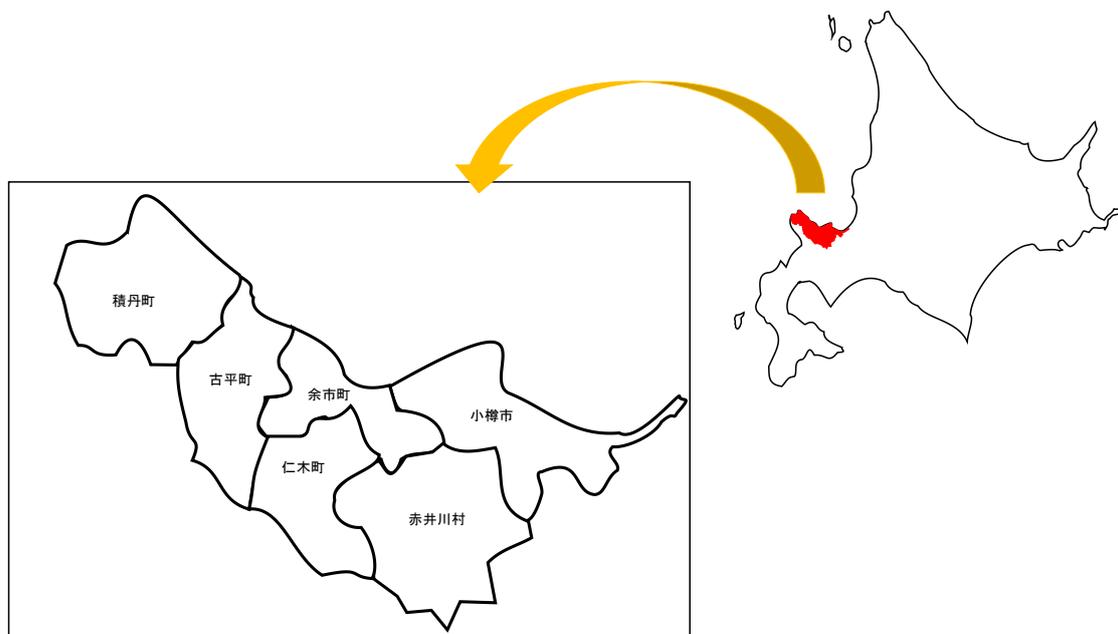
(1) 事業主体名	北しりべし廃棄物処理広域連合		
(2) 事業目的	長寿命化総合計画を策定し、これに基づき基幹的設備改良事業のための施設整備計画を適切に策定する。		
(3) 事業名称	北しりべし広域クリーンセンター長寿命化総合計画策定支援事業	北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設整備に関する計画支援事業	
(4) 事業期間	令和元年度～ 令和元年度	令和4年度～ 令和4年度 (全体:令和元～8年度)	令和 年度～ 令和 年度
(5) 事業概要	平成19年度に供用開始した北しりべし広域クリーンセンター(焼却施設、破碎施設)の長寿命化総合計画(施設保全計画、延命化計画)を策定し、基幹的設備改良事業の適切な規模、経費、工期、施行時期等について見通しを立てる。	令和元年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、北しりべし広域クリーンセンターごみ焼却施設の基幹的設備改良事業に係る施設整備計画を策定する。	
(6) 総事業計画額 ※1	9,330千円 うち、交付対象事業費 9,330千円	8,154千円 うち、交付対象事業費 8,154千円	

参考図① 人口及び各指標のトレンドグラフ





参考図② 対象地域



参考図③ 既存施設の位置

